

令和6年2月2日

定期健康診断受診事業場 各位

公益社団法人 宮城労働基準協会  
会長 阿部 俊徳

## 定期健康診断価格改定のお知らせ

時下、益々ご清栄のことお慶び申し上げます。

日頃から当協会の業務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴事業場には、当協会が健診機関と提携して実施する健康診断をご利用いただいているところですが、原材料や原油価格の高騰が続き、原材料費や物流コストなどの負担が一層大きくなっており、これまで様々な対策を講じてきたものの現行の価格体系を維持することが困難な状況となっております。

そこで、健診機関とも協議を重ね、この度、定期健康診断の価格改定を実施させていただくことといたしました。

つきましては、令和6年4月1日より新価格を適用いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

	旧単価	新単価
定期健康診断・雇い入健康診断：	9,570円（税込）	→ 9,790円（税込）
特定業務従事者（年2）	： 8,030円（税込）	→ 8,250円（税込）

但し、今回の220円（税込）アップの価格改定は、**会員事業場様には220円の会員値引きを適用させていただき据置き価格**で対応させていただきます。

当協会としては、健診機関と協力し、これまで以上に健康診断の適切な実施とその結果に基づく事業者の講ずべき措置の適切な実施のための支援を強化していくこととしておりますので、何卒、事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。